

専門指導員派遣事業について

発達障害を含め障害のある幼児児童生徒に学校等がそれぞれの教育的ニーズに応じた支援ができるよう、要請に応じて専門指導員を派遣して支援を行う県の事業です。平成20年度から行われてきた県巡回相談事業を引き継ぎ発展させたものです。



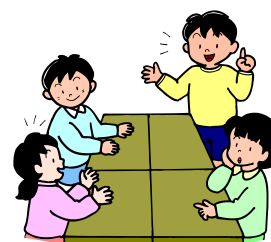
※ 以下は、本校の取り組みについてのお知らせです。

対象は

岡山聾学校は、聴覚障害に関連する支援を岡山下全ての地域の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を対象に行います。（岡山市立の学校、県下の特別支援学校への支援及び、聴覚障害幼児児童生徒のいない学校等への啓発的活動については、本校のセンター的機能で“訪問相談”として対応します。）また、発達障害についても要請があれば対応します。

内容は

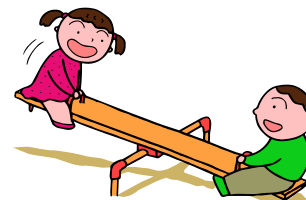
派遣要請のあった学校等を訪問し、障害のある幼児児童生徒に対する指導内容・方法、学校等の支援体制について、専門的な立場から情報提供や助言を行います。（必要に応じて、大学職員や医師、言語聴覚士などからなる専門家チームなどにスーパーバイズを受けたり、すでに支援体制ができている場合はそちらと連携を図ったりすることもあります。）聴覚障害理解のための校内研修の講師などの、個々の幼児児童生徒への支援が目的でない用件でも大丈夫です。



申請の方法

別掲のイメージ図を参考に、専門指導員派遣申請書（**様式第1号**）を下記に提出してください。後日、本校から日程調整などの連絡をいたします。

- | | |
|---------------------|----------------|
| ① 市町村立の保育所等 | ⇒ 市町村保健福祉部局 |
| ② 市町村立の幼稚園、小学校、中学校等 | ⇒ 市町村（組合）教育委員会 |
| ③ 高等学校、私立学校園等 | ⇒ 本校に直接送付 |



※ 幼児児童生徒個人への支援の場合は、その幼児児童生徒の気づき表（**別紙1**）と、個別の指導計画、個別の教育支援計画等があれば一緒に提出してください。

※ 派遣を受けた後、専門指導のまとめ（**別紙2**）を記入しておいてください。次回、継続派遣を要請するときには必要になります。

※ わからないことがあれば、ご遠慮なくお問い合わせください。

◆◆◆お問い合わせ先◆◆◆

岡山県立岡山聾学校 聴覚障害教育相談支援室 特別支援教育コーディネーター
TEL 086-279-2127 FAX 086-279-8960 9:00~17:00
E-MAIL : okaro08@pref.okayama.jp（相談支援室専用アドレス）

※相談は無料です。相談内容についての秘密は、厳守します。